

意見案第7号

義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書

義務教育の機会均等・水準確保及び無償制度は、全ての国民に対し、義務教育を保障するための憲法の要請に基づく国の重要な責務であり、我が国の教育制度の根幹となっている。

中でも、義務教育費国庫負担制度は、全ての子どもたちに一定水準の教育機会をひとしく保障するものであり、次代を担う人材を育成するという社会の基盤づくりに必要不可欠なものである。

しかしながら、義務教育費国庫負担法の改正により、平成18年度から義務教育費の国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたことに伴い、地方公共団体においては、地方交付税等への地方の依存度が高まり、教育財政が圧迫されている状況にある。

とりわけ、広大な地域に小規模校が数多く存在し、また、離島など多くの僻地を有する本道においては、教育財政の逼迫等により、教育水準の全国との格差や市町村間での格差が生じるなど、本道の教育水準のさらなる低下が憂慮されるほか、学力・体力の向上を初め、いじめや不登校など多様化・複雑化する生徒指導上の課題への的確な対応、近年増加傾向にある教育上特別な支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな指導の充実等に支障を来すことが懸念される。

平成から令和へと時代は進み、本道は命名から150年の時を経て、新たな時代を迎えている。グローバル化が一層進展し、I o TやA Iが新たな価値を生み出すSociety5.0が到来しようとする今、次代を担う子どもたちには、それぞれが夢を持ち、その実現に挑戦し、みずからの可能性を發揮しながら、幸福な人生とよりよい社会のづくり手となる力の育成を実現させることが重要である。

そのため、これからの教育には、よりよい学校教育を通して、よりよい社会をつくるという理念を学校と社会が共有し、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく「社会に開かれた教育課程の実現」が求められており、こうした要請に応えるとともに、教育の機会均等や教育水準の維持向上を実現するためにも、教職員定数を初めとする教育予算の一層の充実が求められている。

さらに、学校施設は災害時に地域住民の緊急避難場所として極めて重要な役割を果たしており、その耐震性の確保に万全を期す必要があることや、低所得者層の増大を要因とした、準要保護などの就学援助受給家庭の増加に対応する、就学援助制度や奨学金制度の充実なども喫緊の課題となっている。

よって、国においては、公教育に地域間格差を生じさせないため、義務教育費国庫負担制度の堅持、少人数学級の実現、地域の教育課題やこれからの社会を見据えた教育に対応するための教職員定数の改善、教科書の無償給与の堅持並びに学校施設費、就学援助費及び教材費等の充実など、地方交付税等を含む義務教育予算の確保・拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣

各通

北海道議会議長 村田 憲 俊